

八戸市測量・建設コンサルタント等業務 競争入札参加資格審査申請書類等チェックリスト

※申請書類等を提出する際に、書類の鑑として必ず添付してください。

申請者の商号又は名称 _____

●：必須提出書類、△：該当者のみ提出書類

No.	提出書類	備 考	提出書類区分		申請者 確認欄	八戸市 確認欄
			法人	個人		
1	八戸市測量・建設コンサルタント等業務競争入札参加資格審査（資格追加）申請書類チェックリスト	提出する申請書類等の確認用 右欄「申請者確認欄」にチェック（レ点を記載）	●	●		
2	競争入札参加資格審査（資格追加）申請書 (委託第11号様式)	資格審査の基準日の前日から起算して2か月前の日（11月1日）の直前2事業年度の年間平均実績高がある業種区分のみ申請可 ※入札参加資格の追加を申請する業務区分のみ記入 注))追加希望できる業務区分は令和6年6月1日認定の業務区分を含めて5業種を上限 注))すでに認定されている業務区分の変更は不可 注))令和6年6月1日認定以降に取り消した業務区分がある場合は当該業種は追加不可	●	●		
3	業務調書 (委託第2号様式)	国等の登録を受けている事業及び当市入札参加希望業務を記載し提出 ※入札参加資格の追加を申請する業務区分のみ記入	●	●		
4	有資格者数調書 (委託第3号様式)	令和7年1月1日現在所属する職員のうち、入札参加資格の追加を申請する業務区分にかかる職員の資格の保有状況を記載し提出	●	●		
5	法律上必要とする登録等の証明書（写し）	申請日の前3か月以内に発行された証明書を提出 【必須】建築一般、不動産鑑定を申請する方 その他業種を希望する方は、国交省の登録通知	●	●		
6	技術者経歴書 (委託第8号様式)	入札参加資格の追加を申請する業務区分にかかる技術者について記載し提出 中央公契連統一様式又は指定様式と同様の記載内容であれば独自の様式の提出可	●	●		
7	測量等実績調書 (委託第9号様式)	入札参加資格の追加を申請する業務区分にかかる令和6年11月1日時点における直近2事業年度の申請業種ごとの実績を記載し提出 中央公契連統一様式又は指定様式同様の記載内容であれば独自の様式の提出可	●	●		

※八戸市処理欄（記載しないでください。）

受付	二次

競争入札参加資格審査（資格追加）申請書（測量・建設コンサルタント等）

令和7年度において、八戸市で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争入札に参加する資格追加の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。

申請日 令和 年 月 日

（あて先）八戸市長

1. 本社情報 ※地域区分 市内 県内 県外 ※申請区分 資格追加

本社情報

郵便番号	〒			
本社所在地				
連絡先	電話番号	FAX番号		
	Eメール	実印（申請者）		
フリガナ				
商号又は名称				
フリガナ				
代表者職氏名				

2. 入札参加資格の追加を申請する業務及び業務実績高

※「申請する業務」欄は、入札参加資格の追加を申請する業務に「○」を記入。

※決算額は全て記入。

競争入札参加資格申請業務区分	申請する業務	①直前2年度分決算	②直前1年度分決算	③直前2か年間の年間平均実績高
		令和 年 月から 令和 年 月まで (千円)	令和 年 月から 令和 年 月まで (千円)	(①+②) / 2 (千円)
測量				0
建築関係建設コンサルタント業務				0
土木関係建設コンサルタント業務				0
地質調査業務				0
補償関係コンサルタント業務				0
その他				0
合計		0	0	0

本申請書類等の問合せ窓口

法人名	
担当者氏名	
担当者電話番号	

※行政書士等が申請代理人として代理人申請をするときは、別途委任状を提出すること。

（申請要領第1「8 申請書類提出時の注意事項」参照）

業務調書

※入札参加資格の追加を申請する業務区分について記入すること。

商号又は名称 _____

1. 登録を受けている事業

※登録を受けている事業の「登録の有無」欄に「○」を記載すること。

※下記登録事業名のほかに登録等を受けているときは、表下部に記載すること。

登録の有無	登録事業名	備考
	測量業者	測量法（昭和24年法律第188号）第55条による登録
	建築士事務所	建築士法（昭和25年法律第202号）第23条による登録
	建設コンサルタント	建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条による登録
	地質調査業者	地質調査業者登録規程（昭和52年建設省告示第718号）第2条による登録
	補償コンサルタント	補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示1341号）第2条による登録
	不動産鑑定業者	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152）第22条による登録
	土地家屋調査士	土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第8条による登録
	司法書士	司法書士法（昭和25年法律第197号）第8条による登録
	計量証明事業者	計量法（平成4年法律第51号）第107条による登録

2. 登録部門及び希望業務

※下表に記載された希望する業務区分は、発注の際に参考とするので十分に注意のうえ記載すること。

※「登録」の欄は、登録を受けている業務区分に「○」印を記載すること。

※「希望」の欄は、入札参加資格の追加を希望する業務区分に「○」印を記載すること。

※「測量業務（測量一般、地図の調整、航空測量）」を希望する方は、測量法第55条による登録が必要です。

※「建築関係建設コンサルタント業務」における「建築一般」を希望する方は、建築士法第23条による登録が必要です。

※「補償関係建設コンサルタント業務」における「不動産鑑定」を希望する方は、不動産の鑑定評価に関する法律第22条による登録が必要です。

登録部門及び業務区分	登録	希望
測量		
測量一般		
地図の調整		
航空測量		
建築一般		
意匠		
構造		
暖冷房		
衛生		
電気		
建築積算		
機械積算		
電気積算		
工事監理（建築）		
工事監理（電気）		
工事監理（機械）		
調査		
耐震診断		
地区計画及び地域計画		
地質調査		
補償関係建設コンサルタント業務		
補償関係建設コンサルタント業務		
土地調査		
土地評価		
物件		
機械工作物		
営業補償・特殊補償		
事業損失		
補償関連		
不動産鑑定		
登記手続等		

登録部門及び業務区分	登録	希望
土木関係建設コンサルタント業務		
河川・砂防及び海岸		
港湾及び空港		
電力土木		
道路		
鉄道		
上水道及び工業用水道		
下水道		
農業土木		
森林土木		
水産土木		
廃棄物		
造園		
都市計画及び地方計画		
地質		
土質及び基礎		
鋼構造及びコンクリート		
トンネル		
施工計画・施工設備及び積算		
建設環境		
機械		
電気・電子		
交通量調査		
環境調査		
経済調査		
分析・解析		
宅地造成		
電算関係		
計算業務		
資料等整理		
施工管理		

有資格者数調書

※入札参加資格の追加を申請する業務区分について記入すること。

商号又は名称 _____

1. 有資格者数

※「人数」の欄には延べ人数を記載すること。

同一人が複数の資格を有している場合は、重複して計上すること。

※同一人が同一種類の1・2級、士・士補の資格を有しているときは、上位の資格のみを計上すること。

資格		人数
技 術 士	河川、砂防及び海岸・海洋	
	港湾及び空港	
	電力土木	
	道路	
	鉄道	
	上水道及び工業用水道	
	下水道	
	農業土木	
	森林土木	
	水産土木	
	廃棄物	
	造園	
	都市及び地方計画	
	地質	
	土質及び基礎	
	鋼構造物及びコンクリート	
	トンネル	
	施工計画、施工設備及び積算	
	建設環境	
	機械	
電気電子		
そ の 他	一級建築士	
	二級建築士	
	構造設計一級建築士	
	設備設計一級建築士	
	建築設備士	
	建築積算資格者	
	測量士	
	測量士補	
	不動産鑑定士	
	不動産鑑定士補	
	土地家屋調査士	

資格		人数
R C C M	河川、砂防及び海岸・海洋	
	港湾及び空港	
	電力土木	
	道路	
	鉄道	
	上水道及び工業用水道	
	下水道	
	農業土木	
	森林土木	
	水産土木	
	廃棄物	
	造園	
	都市計画及び地方計画	
	地質	
	土質及び基礎	
	鋼構造物及びコンクリート	
	トンネル	
	施工計画、施工設備及び積算	
	建設環境	
	機械	
電気電子		
そ の 他	一級土木施工管理技士	
	二級土木施工管理技士	
	環境計量士	
	第一種電気主任技術者	
	電気通信主任技術者（伝送）	
	電気通信主任技術者（線路）	
	地質調査技士	
	補償業務管理士	
	土地区画整理士	
	公共用地経験者	
	司法書士	

